



平成 27 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 日本商業開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡 哲也
(コード番号 3252 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役財務・経理本部長 入江 賢治
(TEL 06 - 4706 - 7501)

「JINUSHI ビジネス」を基にした新規借入枠設定の契約締結に関するお知らせ

当社は、本日、株式会社三井住友銀行との間で総額 100 億円の相対型による新規借入枠設定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「JINUSHI ビジネス」を基にした新規借入枠設定契約の目的

当社の更なる事業拡大を見据え、新たに同行と、「JINUSHI ビジネス」の仕組みに対応した融資枠を設定し、機動的に優良案件の仕入に対応できる資金調達手段を得ることにより、更なる財務基盤の強化を図るものであります。

2. 「JINUSHI ビジネス」を基にした新規借入枠設定契約の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 貸付極度額 | 100 億円 |
| (2) 契約締結日 | 平成 27 年 11 月 30 日 |
| (3) 極度期間 | 契約締結日から 1 年間 |
| (4) 契約形態 | 特殊当座借越契約 |
| (5) 資金使途 | 「JINUSHI ビジネス」を基にした不動産投資事業に係る物件の取得資金及びそれに付随する費用 |
| (6) 借入金利 | 金融機関の種類、規模に応じて通常適用される利率 |
| (7) その他 | 本契約締結により、平成 26 年 11 月 25 日の株式会社 J(当社 100% 子会社) と株式会社三井住友銀行との借入枠設定契約 100 億円については、本日にて契約期間満了につき解約となります。 |

3. 本契約の特徴

極度額を 100 億円に設定することにより、大型プロジェクトにも対応し、また借入期間もプロジェクト毎に判断することにより、機動的な対応が可能となりました。なお、本借入枠は財務制限条項の設定がされない、これまで以上に好条件での資金調達を可能としております。

以 上